

各就学支援金対象私立学校長 様

石 川 県 総 務 部 総 務 課 長
(公 印 省 略)

令和 7 年度石川県教育費負担軽減奨学金（新入生に対する一部給付の
前倒し分）の募集について

日頃より本県の私学行政にご協力いただき、ありがとうございます。

本県では石川県内に保護者等が在住している私立高校生等を対象とした教育費負担軽減奨学金の制度において、低所得世帯の高校生等が特に負担の大きい入学時に必要な支援を受けることができるよう、希望する新入生に対して支給額の一部を前倒して給付することを予定しております。

つきましては、申請書類を下記のとおり受け付けることとしておりますので、貴校に、石川県内に保護者等が在住する生徒（新入生）が在学している場合は、別添リーフレットを配布するなど、本奨学金の一部給付の前倒しについて周知いただけますようお願いいたします。

記

- 1 申 請 書 類 別添リーフレットのとおり
- 2 申 請 方 法 申請書類を保護者等が石川県総務部総務課へ提出
- 3 募 集 期 間 令和 7 年 6 月 3 0 日（月）まで
- 4 申請書等の入手方法 石川県総務部総務課ホームページよりダウンロード
URL: https://www.pref.ishikawa.lg.jp/soumu/bunkyo/syougakukyuhu_maedaoshi.html

(事務担当)
私学・県立大学支援グループ
船屋
TEL:076-225-1233